

2024年12月27日

## フェンタニル注射液「テルモ」の供給制限への対応について

一般社団法人 日本集中治療医学会  
理事長 黒田 泰弘

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、フェンタニル注射液「テルモ」(0.1mg、0.25mg、0.5mg)に関しては、海外生産工場における製造過程逸脱、ならびに無通告監査に対する改善対応のために製造停止を行った影響で、供給制限が行われています。フェンタニル注射液「テルモ」が安定供給されるまで、限られたフェンタニル注射液を有効的に使用するため、各医療機関におかれましては、集中治療部門、薬剤部門、麻酔科、救急部門など関連部門・診療科と連携の上で、下記を参考にご対応をご検討ください。

### 1. フェンタニル注射液使用の優先順位策定

優先順位の高い状況例

- ① 気管挿管時
- ② 不安定な循環動態患者に対する鎮静・鎮痛管理時などで代替できない場合
- ③ 疼痛管理において、モルヒネ製剤や他のオピオイドへの移行が困難な場合など、各医療機関の状況を踏まえ、フェンタニル注射液使用の優先順位を策定する。

### 2. フェンタニル注射液の使用量削減に向けた方策や他の鎮痛方法の検討

代替方法の例

- ① 集中治療における人工呼吸中の鎮痛において、レミフェンタニル製剤もしくはモルヒネ製剤の持続投与を行う。
- ② 疼痛管理において、フェンタニル注射液の使用を避け、禁忌や注意事項に配慮したうえで、モルヒネ製剤を選択する。
- ③ 硬膜外麻酔（局所麻酔薬、モルヒネ製剤）の併用を考慮する。

など、各医療機関の状況を踏まえ、削減方策や他の鎮痛方法を検討する。

【注意】代替薬等の使用に当たっては、看護師など関係医療者に対してもリスク等の情報を提供の上で、十分な知識・経験をもつ医師の指示の元で行う。

また、適応外使用等に該当する場合は、各医療機関での手続きに配慮の上で実施する。

各医療機関におかれましては、フェンタニル注射液の買い込みを厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみご購入をお願い申し上げます。

以上、ご理解、ご協力のほど何卒宜しくお願い致します。